

事業説明シート

事業名	みんなで支え愛！災害時要支援者対策推進事業	担当部	福祉保健部
		担当課	長寿社会課
実施根拠		開始年度	平成24年度
目的等	<p>【背景】 災害が発生した際、支援を要する者（独居高齢者、要介護者、障がい者など）の被害に遭う確率は高く、支援を要する者の安否確認や避難誘導などの支援体制を整備することは喫緊の課題。また、地域における人間関係、家族の絆が希薄となり、誰にも相談できず必要な支援を受けられないまま孤独死となる事案などが身近な地域で多発。 このような地域の課題を住民自体が自らの問題として捉え、顔の見える地域内において支え愛のネットワークを構築することが求められている。</p>		
	<p>【目的】 支援を要する者の災害時における避難支援や平常時における見守りなど、地域住民が主体となって誰もが住み慣れた地域で安心・安全に生活が続けられる基盤整備を行う。</p>		
	<p>【成果目標】 住民誰もが住み慣れた地域で、地域のつながりやふれあいの中、安心・安全に生活が続けられるまちづくりの全県展開</p>		
	<p>【県が実施しなければならない理由】 ○地域における支え愛の取組を全県的に展開するため、市町村との一定の責任を考慮しながら、県がモデル町内会・集落等の構築を先導的に行う必要がある。</p>		
対象 (サービス受給者)	鳥取県民		
事業内容 (手段・手法)	<p>1 わが町支え愛活動支援事業 (14,017千円) (1) わが町支え愛活動支援事業補助金 (7,500千円) ・支え愛マップづくりを通じて町内会・集落単位における支援を要する者に対する災害時の避難支援体制等の仕組みづくり、平常時の見守り体制づくり等の取組に対して助成 (負担割合：県1/2・市町村1/2、限度額：1町内会・集落当たり100千円) (2) 県社会福祉協議会機能強化事業 (5,926千円) ・県社会福祉協議会の職員に対して支え愛マップづくりの進め方などの指導、県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会の職員に対して地域福祉推進を担う人材育成などを行うスーパーバイザーを県社会福祉協議会へ配置 (負担割合：県10/10、限度額：定額) (3) 支え愛マップづくりワークショップの開催 (591千円) (H26～) ・支え愛マップづくりの普及促進のための講演、先進事例の紹介などのワークショップを開催</p>		
	<p>2 支え愛ネットワーク構築事業 (960千円) 町内会・集落単位の地域において、介護保険・地域福祉・地域防災などのネットワーク体制をモデル的に構築するための連絡会議、先進地視察 (モデル市町村：6市町)</p>		
	<p>3 住民が主体となった災害時要支援者支援促進事業 (263千円) (H26～) 避難行動要支援者 (災害時の避難において支援を要する者) の名簿作成及び名簿活用等についての研修会の開催</p>		
	<p>4 障がい者団体要支援者対策推進事業 (1,000千円) 障がい者団体などが実施する「自助」の意識醸成を図ることを目的とした防災学習会、避難訓練などの経費を助成 (負担割合：県10/10、限度額：1団体当たり100千円)</p>		
	<p>5 社会福祉施設主体の災害時要支援者対策 (60千円) (H26～) 災害時における要支援者が多く居住している社会福祉施設における実効的な避難計画の作成の促進を目的とした研修会を実施</p>		
目的達成に向け、上記 の手段・手法を選択した理由	<p>1 わが町支え愛活動支援事業 (一部：H26～) 地域における支え愛の取組を推進する役割を担う県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会を通し助成及び取組に対する支援を行うことにより、効果的な促進が図られる。 また、市町村と等分の負担割合で補助支援を行うことによって、市町村の地域における支え愛の取組をサポートする。 なお、当該事業では、地域住民の関心が高い防災の観点を切り口とし、最終的に地域住民が主体的に取り組む、見守りや生活支援等の支え愛の取組につながっていくことを期待している。</p>		
	<p>2 支え愛ネットワーク構築事業 モデル6市町が、国の補助事業を活用し、市町村社会福祉協議会及び地域包括支援センターに地域における支え愛の取組を推進する人材の配置等を行い、モデル的な町内会等を構築するとともに市町村全域への浸透を目指している。 県は、わが町支え愛活動支援事業との連携、意見交換の場の設定等を行い、このモデル6市町の取組の円滑化を支援する。</p>		
	<p>3 住民が主体となった災害時要支援者支援促進事業 (H26～) 市町村が法的に作成しなければならない避難行動要支援者の名簿は、地域における支援を要する者 (独居高齢者、要介護者、障がい者など) の把握及び支援に有効な手段の一つであるため、県としては、当該名簿の活用方法等を紹介する研修会を開催し、市町村の取組を支援する。</p>		
	<p>4 障がい者団体要支援者対策推進事業 障がい者本人そして関係者の方々が、当事者の「自助」が災害時の被害を減少させることを理解し主体的に学ぶ場へ助成することにより、「自助」の意識が円滑に浸透する。</p>		
	<p>5 社会福祉施設主体の災害時要支援者対策 (H26～) 発生すれば甚大な被害が予測される島根原発事故の災害に対応した社会福祉施設の実行性のある避難計画策定等のための研修会等を開催する。</p>		

事業概要

<p>事業の実施方法 (国、市町村などを含めて、当該事業を進める上で、の手続きを記載)</p> <p>※フローチャート式による記載も可</p>	<p>1 わが町支え愛活動支援事業 (14,017千円) (1) わが町支え愛活動支援事業補助金 県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会を經由し、市町村の1/2補助負担が要件となる 間接補助 (補助金の流れ) 県 → 県社会福祉協議会 → 市町村社会福祉協議会 → 町内会・集落等 ↑ 市町村 (2) 県社会福祉協議会機能強化事業 (5,926千円) スーパーバイザー1名配置に必要な経費を県社会福祉協議会へ直接補助 (3) 支え愛マップづくりワークショップの開催 (591千円) (H26~) 広く県民への周知を目的とした支え愛マップづくりのワークショップを県が直接実施</p> <p>2 支え愛ネットワーク構築事業 (960千円) 支え愛ネットワークの構築に取り組むモデル6市町の支援を県が直接実施</p> <p>3 住民が主体となった災害時要支援者支援促進事業 (263千円) (H26~) 避難行動要支援者名簿を活用し支援を要する者への支援体制の整備に係る研修会を県が直接開催</p> <p>4 障がい者団体要支援者対策推進事業 (1,000千円) 「自助」の意識の醸成を図ることを目的とした研修会等を実施する障がい者団体、特別支援学校PTAに対する直接補助</p> <p>5 社会福祉施設主体の災害時要支援者対策 (60千円) (H26~) 島根原発事故の災害に対応した社会福祉施設の実行性のある避難計画策定等のための研修会等を県が直接実施</p>					
	<p>26年度 予算額</p>	<p>事業費</p>	<p>16,300千円</p>	<p>(財源内訳)</p>	<p>国庫支出金</p>	<p>その他 (基金繰入金) 16,300</p>
	<p>トータル コスト</p>	<p>21,717千円 [正職員:0.7人、非常勤職員: - 人]</p>				
<p>決算額</p>	<p>年度</p>	<p>事業費</p>	<p>(財源内訳)</p>	<p>国庫支出金</p>	<p>その他 (基金繰入金)</p>	<p>一般財源</p>
	<p>25年度</p>	<p>10,231千円</p>	<p>(財源内訳)</p>		<p>10,231</p>	
	<p>24年度</p>	<p>17,121千円</p>	<p>(財源内訳)</p>		<p>17,121</p>	
	<p>23年度</p>	<p>- 千円</p>	<p>(財源内訳)</p>			
<p>これまでの 事業実績</p>	<p>○わが町支え愛活動支援事業 ・県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会を經由して236町内会・集落等へ助成 ・地域における支え愛の取組に係るスーパーバイザー1名を県社会福祉協議会へ配置</p> <p>○支え愛ネットワーク構築事業 ・支え愛ネットワークの構築に取り組む6モデル市町への支援</p> <p>○障がい者団体要支援者対策推進事業 ・障がい者自身における「自助」の意識の醸成を図る研修会等を実施した2団体へ助成</p>					
<p>主な活動実績 (活動量の指標)</p>	<p>活動指標名</p>	<p>単位</p>	<p>23年度</p>	<p>24年度</p>	<p>25年度</p>	
	<p>支え愛マップづくり等に取り組む町内会等への補助</p>	<p>件</p>		<p>143</p>	<p>93</p>	
	<p>支え愛マップづくり等に取り組む町内会等への補助を行う市町村</p>	<p>市町村</p>		<p>17</p>	<p>11</p>	
	<p>支え愛ネットワークの構築に取り組む市町村</p>	<p>市町村</p>			<p>5</p>	
	<p>障がい者の「自助」の取組に対する研修会等を実施する団体への補助</p>	<p>件</p>			<p>2</p>	
<p>主な成果実績 (目的の達成度を図る物差し)</p>	<p>成果指標名</p>	<p>単位</p>	<p>23年度</p>	<p>24年度</p>	<p>25年度</p>	
	<p>支え愛マップづくり等に取り組む町内会等</p>	<p>町内会等</p>		<p>143</p>	<p>93</p>	
	<p>支え愛マップづくりの取組の後、地域住民の支え愛活動へ展開している町内会等</p>	<p>町内会等</p>		<p>43</p>	<p>26</p>	
<p>事業の自己評価 (今後の方向性、課題等)</p>	<p><今後の方向性> ○支え愛マップづくりの取組を通じて、地域住民が話し合う場を持つことができ、その話し合いの中で、生活支援(電球交換、買い物への同行、除雪など)や平常時の見守りなどが近所の方々で行われるようになった事例など、支え愛マップづくりを契機に、地域住民の方々为主体となった取組につながり始めた状況であることから補助支援を継続実施。 ○今までの行政に対する要望についての研修ばかりであったものが、障がい者本人の「自助」の意識を醸成する効果的な研修への移行につながっていることから補助支援を継続実施。 <課題> ○支え愛マップづくりで話し合われた地域の課題やニーズをうまくサポートできていない市町村社協、市町村のコーディネート機能を強化すること。 ○障がい者本人の「自助」の意識についての有効性の浸透が思うように図れなかったこと。</p>					
<p>特記事項</p>						

※シートは2ページにわたっても可

わが町支え愛活動支援事業の概要

地域住民が主体となって、支え愛マップづくりを通じ、支援を要する者(独居高齢者、要介護者、障がい者など)に対する災害時の避難支援等の仕組みづくりや平常時の見守り体制づくり等に補助支援

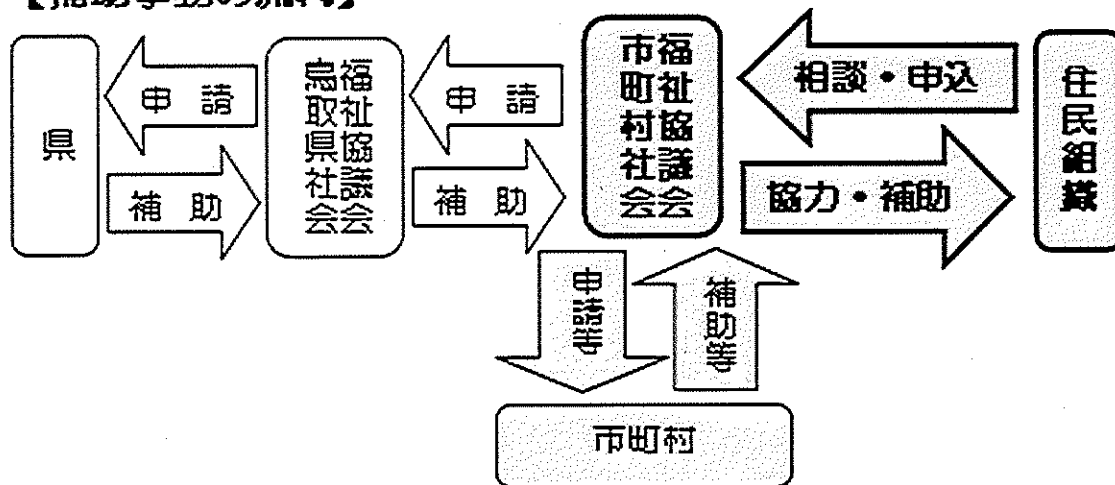
【町内会・集落等が行う取組内容】

- 支え愛マップの作成
(支え愛マップには、要支援者情報、避難支援者の情報、避難所・避難経路を記載し地域で情報共有)
- 個別の避難訓練(要支援者の特性に応じた訓練)
- 要支援者への平常時での見守り体制の構築
- 課題を抱えている要支援者の把握、専門家へのつなぎ
(引きこもり、生活困窮者、孤立高齢者 等)

「わが町」支え愛活動支援補助金

- 限度額：100千円
(1町内会当たり)
- 補助対象経費
事務用品費、会議資料費、研修会の開催費用、避難支援に必要な器具等の購入費等

【補助事務の流れ】



わが町支え愛活動支援事業補助金の現状

市町村 社協名	町内会・ 集落数(A)	H24実績 件数(B)	H25実績 件数(C)	合計 (D(B+C))	割合 (D/A)(%)
鳥取市	834	29	33	62	7.4%
米子市	423	30	—	30	7.1%
倉吉市	222	15	11	26	11.7%
境港市	104	—	—	—	—
岩美町	138	1	—	1	0.7%
若桜町	39	3	3	6	15.4%
智頭町	89	2	10	12	13.5%
八頭町	131	5	3	8	6.1%
三朝町	64	—	—	—	—
湯梨浜町	74	17	4	21	28.4%
琴浦町	164	5	5	10	6.1%
北栄町	63	5	4	9	14.3%
日吉津村	7	2	—	2	28.6%
大山町	168	7	4	11	6.5%
南部町	93	12	12	24	25.8%
伯耆町	69	2	—	2	2.9%
日南町	35	2	—	2	5.7%
日野町	50	4	4	8	16.0%
江府町	40	2	—	2	5.0%
合 計	2,807	143	93	236	8.4%

2 (2) - 2

わが町支え愛活動支援事業補助金の活用町内会・集落等の現状

NO.1

	平成24年度		平成25年度		実施内容	活用町内会・集落等からの主な意見等	市町村社会福祉協議会からの主な意見等
	助成数	支え愛の取組へ展開	助成数	支え愛の取組へ展開			
鳥取市	29	2	33	2	○今町一丁目町内会 ・「災害時要支援者救助体制要綱」並びに「支援チーム一覧表」の作成 ○水根部落 ・要支援者の支援体制の確立	○今町一丁目町内会 ・支援を要する者とその支援者の見直しを行い、年々充実を図る。 ○水根部落 ・支援を要する者を対象とした避難訓練を初めて実施した。	・補助実績の大部分は、避難用具の購入であるのが実情。
米子市	30	10	-	-	○大篠津地区各自治会 ・災害時要支援者の情報を市と共有、災害時要支援者ごとの個別支援プランを策定	○大篠津地区各自治会 ・数年後、支え愛マップの見直しが必要となるので、この補助金による継続的な支援を希望。	
倉吉市	15	7	11	3	○丸山町自治公民館 ・「災害時避難支援プラン」作成 ○中野自治公民館 ・地域での見守り体制の構築(認知症になっても中野で暮らせる仕組みづくり) ○下田中町自治公民館 ・「災害時要支援者登録票」への登録 ○秋喜福祉支え愛活動連絡会 ・居場所づくり、見守り体制構築 ○北野自治公民館 ・災害時「支え愛」要支援者、支援者名簿と個票の作成	○下田中町自治公民館 ・今後も引き続き、住民全体に周知を行い、協力者を増やしていく。 ○秋喜福祉支え愛活動連絡会 ・支え愛マップづくりで、地域住民の「支え愛」の意識が高まった。	・市議会において、本事業を取り組む町内会等を増やすべきとの意見があり、一定の評価を受けていると感じている。 ・支え愛マップづくりの後、町内会等が主体的にステップアップできるようなサポートを念頭に推進していきたい。
境港市	-	-	-	-	-	-	-
岩美町	1	1	-	-	○田後地区自治会 ・避難所運営研修会の開催 ・防災マニュアル策定協議会の立ち上げ	○田後地区自治会 ・平常時の見守り体制を町福祉課と町社会福祉協議会の協力を得て構築していく。	
若桜町	3	1	3	-	○屋堂羅自治会 ・サロンを軸とした見守り活動の実施	○屋堂羅自治会 ・老人クラブ等の元気な高齢者が主体となった支え合い活動につながっている。	・住民にとっては関心の高い防災のことであるため、地域の安心安全について住民が話し合うとっかかりとしては有効な事業であるが、次の活動になかなか繋がっていない。
智頭町	2	-	10	10	○10集落での特色あるマップ作成研修会の取り組み ・集落内のハザード箇所を参加住民でまち歩きを行い情報共有を図る取り組み。必ず、町防災担当者、町地域包括支援センター職員、町社協の3者が協力して支援。	○取組を行った10集落 ・支え愛マップづくりを通して、話し合いの中で地域住民からの“気づき”や“つがやき”を記録し、住民が検討・解決する土壌ができつつある。	・地域住民の方々にとっては支え愛マップづくりを危険が分かりやすい防災の観点で導入しているが、見守り、サロンなどの福祉的な活動につなげるようにサポートしている。 ・地域に入り込める効果的な事業であるため、今後の事業継続を望む。
八頭町	5	3	3	1	○見槻中集落 ・新たな発見による避難経路等の見直し		
三朝町	-	-	-	-	-	-	-
湯梨浜町	17	2	4	2	○方地区 ・要支援者の見守りと安否確認の実施 ○泊6区 ・安全安心な地域づくり	○方地区 ・今後とも支え愛マップの更新と支え愛マップを活用した避難訓練を継続していく。	・従来は、地域福祉は町社会福祉協議会が主で取り組んでいたが、支え愛マップづくりの話し合いで、住民主体で取り組む意識が芽生えてきた。
琴浦町	5	2	5	-	○港町思いやりの会 ・旗による見守り・安否確認の強化 ○立石区 ・見守り体制の構築	○立石区 ・今回立ち上げた見守り隊が主となって、支援を要する者へのサポートを積極的に行っていく。	・取り組んでもらっている町内会等には町社会福祉協議会独自の「福祉連絡会」の設置を進め、支え愛活動の推進を図っている。
北栄町	5	1	4	1	○米里自治会 ・要支援者への平常時の支援活動の実施 ○みどり2区自治会 ・「支え愛連絡会」の発足	○みどり2区自治会 ・引き続き連絡会の中で、情報共有しながら地域で安心して暮らせる支援を検討し実施する。	・住民の方々が興味のある防災をツールとして地域に入り込みやすい仕組みの事業と評価している。 ・活用した町内会等は、地域の安心安全についての意識が高くなっているため、継続的にサポートを続けている。

	平成24年度		平成25年度		実施内容	活用町内会・集落等からの主な意見等	市町村社会福祉協議会からの主な意見等
	助成数	支え愛の取組へ展開	助成数	支え愛の取組へ展開			
日吉津村	2	1	-	-	○日吉津上1自治会 ・居場所づくり「陽だまり」 ・災害時に備えた見守り体制づくり	○日吉津上1自治会 ・普段から地域住民の繋がりが大切だという意識付けになった。	
大山町	7	1	4	3	○樋口集落 ・災害時要援護者個別避難計画を策定 ○西高田自治会 ・訪問の日時を決めるとともに、チェック表による対象者の現況情報を支援者が共有する仕組みを構築	○樋口集落 ・今回、支え愛マップづくりを行って、近所同士のふれあいが増え、集落の良さを実感した。	・通常、このような補助制度であれば“物を買って終わり”であるが、町社会福祉協議会を通していただいたため、地域が意識共有して取り組める事業として運用できている。 ・平成24年度に取り組んだ町内会等がモデルとなって、他の町内会等も取り組み始めた事例も出始めたところ。 ・支え愛マップづくりだけの一過性の取り組みにしたいくない、その後の展開を相談してくる町内会等も増えている状態であり、主体的な支え愛の取組には時間がかかる。
南部町	12	6	12	2	○東西地区 ・日常的な見守り活動の実施 ○円山自治会 ・住民有志による「見守り隊」を結成 ○今長区 ・マップ更新と避難訓練の定着化 ○武信区 ・世帯ごとに「支え愛」カルテの作成 ○二樹区 ・日常的な声掛けの実施	○東西地区 ・現在の見守り体制を継続していきたい。今回の補助金が、取組のきっかけとなり、頼りとなった。	・地域の安心や安全について意識の高い町内会等は、待っていたばかり補助を受け活動を行った。 ・地域住民にとって危険が分かりやすい防災の観点で支え愛マップづくりにとりかかるため、なかなか福祉の観点で取り組むことには時間がかかる。
伯耆町	2	1	-	-	○こしがが丘地区 ・自治会と老クが主導し、要援護者の日常生活の簡単なお手伝いをする体制を構築	○こしがが丘地区 ・今後も自治会と老人クラブが連携して地域の支え愛活動を行って生きたい。	
日南町	2	2	-	-	○上坂地区 ・班長が定期的に独居老人宅を訪問する体制が構築された。 ○阿毘縁むらづくり協議会 ・自治会組織を防災の観点から見直し再編した。	○上坂地区 ・今後、支援を要する者の避難支援計画を検討し作成したい。	
日野町	4	1	4	2	○下管地区 ・支え愛マップの改善・改良を、町の一斉避難訓練前に毎年行う仕組みを整えた。	○下管地区 ・高齢化により自治会財源が乏しい中、今回の補助金で支え愛マップの改良等、地域住民で地域のことを継続的に話し合うきっかけができ、有効であった。	
江府町	2	2	-	-	○吉原地区 ・地元ボランティア組織「笑和会」 ○本町五丁目地区 ・地元ボランティア組織「みちくさクラブ」		
合計	143	43	93	26			

わが町支え愛活動支援事業の事業実績・成果

- 236 町内会等で「支え愛マップ」の作成を行い、支援を要する者の個別ニーズはもとより、地域内の課題等について気づき、話し合う場を持つ事ができた。その課題に基づき、支援を要する者の「電球交換」、「買い物同行」、「除雪」等の体制づくり行った自治会や「見守り隊」を結成し、支援を要する者の夜間の灯火の確認や声かけなどを実施する自治会など、“日常的な見守り活動”へとつながっている。
- 支援を要する者に応じた個別の避難訓練を実施した自治会も多く、なかには、個別に移動手段等を明記した「災害時避難支援プラン」を作成した自治会もあった。また、実際、避難訓練をする上で、避難する道路が狭かったり、夜間の防犯灯の必要な箇所等を確認し、改善策を検討し順次対応していくことを住民間で共有でき、自治会内のつながりの強化にも結びついた。

◆主な実施内容

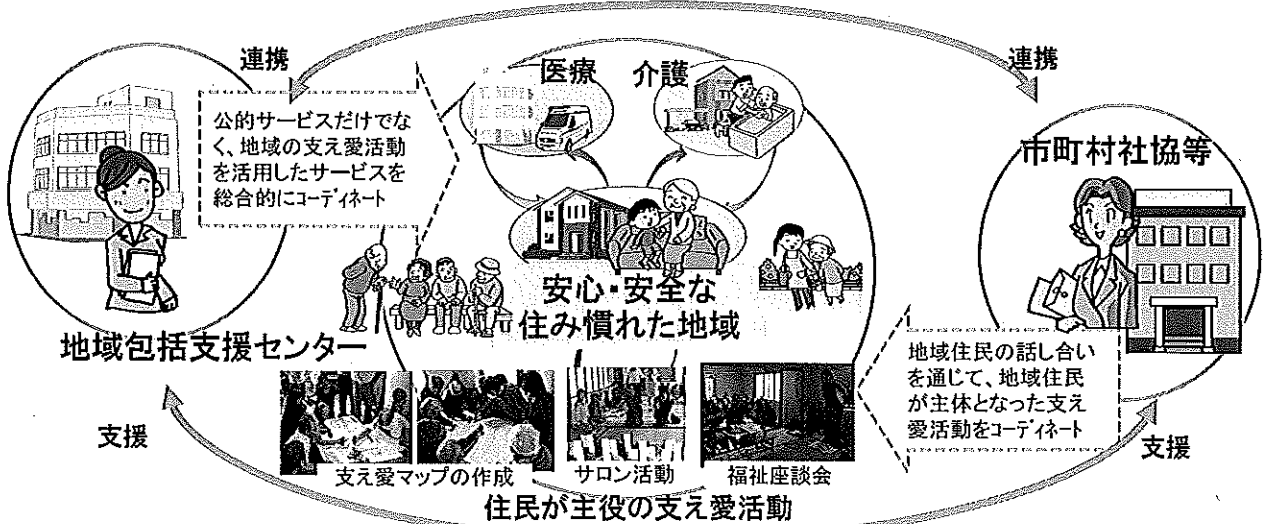
市町村名	地区名	実施内容
南部町	円山自治会	◆日常的な見守り活動の実施 「見守り隊」を結成し、支援を要する者の夜間の灯火の確認や声かけなどを実施。(車での見守りや声かけ、夜回り)
	武信区	◆「支え愛カルテ」の作成 区長、老人会会長、婦人会会長、看護師等の関係者が集まり、区民一人ひとりの在宅状況、体調状況の情報を基にランク表(A・B・C)を作成し、各家庭の支え愛カルテを作成した。それを基に、日常及び災害時の支援活動に活用する。
倉吉市	丸山町自治公民館	◆「災害時避難支援プラン」の作成 支援を要する者が避難する際の個別の移動手段(車椅子、担架等)を明記した支援プランを作成。これにより支援を要する者の迅速な避難支援が可能となった。
湯梨浜町	泊6区	◆地域安全点検の実施と対策 支え愛マップ作成の際、ブロック塀、冬季の道路凍結、狭小で崖のある道路等安全性に不安があることが明らかとなり、その改善策、対策等を検討し、順次対応することを住民間で確認できた。
八頭町	見槻中集落	◆特性に応じた個別避難訓練の実施 支援を要する者の状態に応じた避難訓練を実施することで、避難経路の変更や避難用具の必要性を認識し、それらを整備することで、迅速に避難ができるようになった。



住み慣れた地域で暮らす～支え愛ネットワーク構築事業～

住民主導の支え愛活動(インフォーマルサービス)と医療・介護などの公的なサービスとを連動させた支え愛ネットワークを構築し、県内への普及促進につなげます。

支え愛ネットワーク



地域包括支援センター・市町村社協等に
“支え愛コーディネーター”を配置し、支え愛サービスの掘り起こしと住み慣れた地域での安心・安全な生活を確立。



H25からモデル的に5町で実施!
(岩美、若桜、智頭、北栄、江府)
H26から倉吉市を追加。

モデル5町の主な取組実績(H25)

	主な取組内容	重点支援の集落等
岩美町	<ul style="list-style-type: none"> 町地域包括支援センター、医療、保健、福祉の専門職が緊密に連携し、個別のケース検討を行う地域ケア会議を開催 民生委員・児童委員などの福祉関係者を含め自治会等を対象に支え愛マップづくりによる地域の互助の気運の醸成 	田後、網代、小田
若桜町	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターが、町老人クラブ連合会や民生児童委員協議会の会合などに出席し、普段からの顔の見える関係づくり 地域で支援の必要な方が、地域社会の中に自らの居場所を見つけ、参加し、自己実現していく地域社会づくりのため、集落単位で実施するサロン活動の立ち上げや運営の支援を行った。 	大野、屋堂羅、岩屋堂、高野、中町、赤松団地
智頭町	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関(地域包括支援センター、病院、町社協など)と毎月1回、地域福祉の課題共有及び検討 災害時や平常時の見守り体制の構築のため、関係機関(町福祉課、防災担当課、社協)が、支え愛マップづくりを実施し、見守り体制などの意識付けを実施 	真鹿野、野原、栃本、奥西、五月田、石田、東宇塚、惣地、大屋、那岐駅前
北栄町	<ul style="list-style-type: none"> 町内の65歳以上の高齢者で要介護認定未認定者に対し、「生活や困りごとに関するアンケート」を実施 自治会役員、民生委員・児童委員、愛の輪協力員、福祉推進員などと生活における心配ごとなどについて意見交換を実施 	栄地区(9集落)、由良宿4区、北尾、下神、みどり2区
江府町	<ul style="list-style-type: none"> 独居高齢者等の世帯に日々の生活の困りごとの調査を実施 見守り支援員や日野ボランティア・ネットワークなどの関係者の支援を受け、防災訓練を取り入れながら、集落での座談会を実施 	小江尾、美女石

障がい者団体要援護者対策推進事業

1 補助の目的

災害の規模が大きくなるほど「公助」（公的機関による救助・支援）は期待できず、自分のことは自分で守る「自助」、地域でお互いに支え合う「共助」が中心となるものです。

災害時要援護者については、市町村において個別避難計画を作成し、避難時にはあらかじめ指定した支援者が避難を支援することとなっていますが、「救助・支援を受けるだけ、待つだけ」ではなく、当事者自らが「どのようにして身を守るのか、被害を最小限に抑えるか」ということを考え、行動することも重要です。

については、障がいのある当事者又はその家族等で構成する団体が自主的に行う防災・災害対策の取組に対して補助金を交付します。

2 補助事業の概要

(1) 補助対象事業者 障がい者又はその家族で構成する団体

(障がい者団体、障がい者の家族会、特別支援学校PTAなど)

(2) 補助対象経費

以下に掲げる活動を例示とした当事者による自主的な防災活動と認められる取組に必要な報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料

- 防災学習（講演、ワークショップ、体験発表、地域との意見交換など）
- 避難訓練（実地訓練、図上訓練、情報伝達訓練など）
- 啓発（当事者等に対する防災への呼びかけ、一般県民に対する災害時要援護者の問題の周知など）
- 災害対策グッズ作成（ヘルプカードの作成など）

(3) 補助率・補助限度額

補助率10/10 補助限度額100千円/1団体（目標団体：10団体）

3 平成25年度実績

- 団体：公益財団法人鳥取県視覚障害者福祉協会
参加者：県内の視覚障がい者、支援者など約60名
内容：防災学習会
講義「東日本大震災から学ぶ、視覚障害者と要援護者支援対策について」
- 団体：鳥取大学附属特別支援学校PTA
対象者：特別支援学校教員、PTAなど約30名
内容：学習会
講義「災害時における障がい者の人権をどう守るか」